

日本獣医学会シンポジウム(日本法獣医学会) 「法獣医学の世界」 千葉大臨床法医学における虐待評価について

齋藤直樹(助教)

千葉大学大学院医学研究院附属法医学教育研究センター

1. はじめに

臨床医が虐待医学評価をする場合、かなりのストレスがかかることが多い。

法医学は臨床医学と異なり治療を行わないが、解剖を基に成傷機転を考察することに長けており、法的手続きに耐える証拠採取や記録、鑑定を行える。上記から法医学が虐待を含む犯罪や事故関連の診察に関わる意義がある。

2. 臨床法医学について

臨床法医学では法的手続き(傷害罪など)の中で生じた当事者の損傷評価、児童虐待・高齢者虐待・性暴力の被害者に対する診察、交通事故の当事者に対する損傷評価・薬毒物検査を含む医学的検査などが、その実務的な業務として挙げられる。

千葉大の臨床法医学ではさらに、法医解剖結果等を社会に還元することも行っている。

海外、特に北欧諸国では大学法医学教室や法医学研究所内に臨床法医学外来が設置されているところもあるが、業務内容などは統一されていない。

日本においては一部の法医学教室でのみ臨床法医学を行っており、実務的にも学問的にも確たる体系を成していない発展途上の学問分野である。

3. 千葉大学大学院医学研究院附属法医学教育研究センター臨床法医学部門

千葉県内外の児童相談所、警察、検察などから虐待評価の依頼を受けている。

臨床医(小児科医)と連携して生体鑑定を行う。

依頼数は増加している。診療情報や外表写真による評価依頼もあるが直接患者を診察する生体診察が増加している。

様々な理由で来室できない場合は法医学スタッフが出張をして所見をとる。損傷の評価においては文言による記録(POS)、所見用紙を使用した図示、損傷部位だけでなく全身の写真記録を行う。

臨床法医学に関わるスタッフは、法医学者、看護師、法歯学者、法医画像診断医、法中毒学者がおり、総合的な判断に努めている。

意見書は複数の法医学者等で検討され、独善的で

なく整合性のあるものを発行するように努めている。

4. 千葉大学医学部附属病院小児科臨床法医外来
更なる臨床と法医学の連携を目的として、全国の大学病院で初となる臨床法医外来を開設した。

法医学者の臨床法医学的全身診察と、病院診察の利点(検査・治療)を内包した虐待評価ができる。検査に関しては各種クライテリアを参照として疑われる虐待や身体所見から厳選する。

当初判明していなかった損傷や検査異常が発見され、指摘されていなかった基礎疾患や新たな虐待が判明するものもあった。外来受診での診察の精度が高い可能性がある。

5. 最後に

児童福祉法改正があり、児童虐待対応において法医学の関与が注目される。

一方、児童相談所と法医学の相互理解が進んでいない現実があり、法医学が関与する障壁もある。日本で活動する法医学者は臨床医と比べてとても少なく、増加し続ける児童虐待のすべてに対応することは困難である。

我々は、多機関連携や臨床医への法医学的トレーニングを行い、虐待評価の質を高め、少ない法医学リソースを最大限活かすようにしている。

ICTなどの技術を用いて法医学への物理的障害を取り除き、「臨床法医学」へのアクセスを容易にして、持続可能な質の高い虐待診察を行っていきたい。

【講演者略歴】

2005年 三重大学医学部医学科卒業

2007年-現在 千葉大学医学部小児科

2015年-2019年 千葉大学法医学教育研究センター特任助教

2019年-現職

2022年-現在 厚生労働省(現こども家庭庁)母子保健課参与・調査員